

議第167号

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

1 公の施設の名称

- (1) 国民宿舎野呂高原ロッジ
- (2) 野呂山交流施設（野呂山ビジターセンター）
- (3) 野呂山交流施設（野呂山レストハウス）
- (4) 呉市川尻筆づくり資料館
- (5) 呉市野呂山セントラルロッジ

2 指定管理者

呉市川尻町板休5502番37

一般財団法人野呂山観光開発公社

理事長 渡邊 正弘

3 指定期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

（提案理由）

国民宿舎野呂高原ロッジほか4施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出する。